

[証券コード 3914]

平成29年3月10日

株 主 各 位

札幌市北区北8条西3丁目32番地
JIG-SAW株式会社
代表取締役 山川真考

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月27日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月28日（火曜日）午後1時
2. 場 所 札幌市中央区北5条西2丁目5番地
JRタワーホテル日航札幌 36階スカイバンケットルーム「たいよう」
3. 会議の目的事項
＜報告事項＞
 - 第 1 号 第16期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第 2 号 第16期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件
＜決議事項＞
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jig-saw.com/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

第16期（自 平成28年1月1日  
至 平成28年12月31日）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### 全般的概況

当連結会計年度において、当社グループはIoTやビッグデータ、人工知能(AI)、ロボットの活用による第4次産業革命など、2016年をIoT時代の本格的な幕開けと位置付け、今後爆発的に拡大するマーケットに対して様々な取り組みを具体的に進めてまいりました。当社事業の柱である自動運用をベースとした各種物理サーバ・クラウドサーバ・ハイブリッドサーバを対象とするマネジメントサービスの受注は、順調に既存案件の積み上がり及び新規案件の獲得を推し進めたことにより堅調に推移し、当期においては5月の東京本社の子会社千代田区大手町への移転に伴う大きなコスト増加要因があったものの、通期の売上高及び利益は過去最高を達成いたしました。また、子会社Mobicommとの取り組みであるIoTデバイスマネージ及びIoTデータコントロールサービスは複数の具体的なプロジェクトが稼働しており、一部の案件については運用・コントロールサービスにつなげるための仕込み段階であるIoTデバイスへの組込み及び通信モジュール開発についても順調に推移しており、出荷後の継続的な運用・コントロールサービスについても今後本格的にスタートすることを予定しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,110,099千円、営業利益255,569千円、経常利益253,741千円、親会社株主に帰属する当期純利益183,755千円となりました。

なお、当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は150,957千円であり、その主な内容は、当社の本社移転に伴う設備工事及び敷金・保証金であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、今後爆発的な拡大が予想されるIoT市場において中長期的な大きな成長による企業価値の最大化を図るため、以下の点に力を入れてまいります。

① さらなる成長に向けたグループ一体としての連携強化

子会社Mobicommとの取り組みにより、当社グループのサービスはIoTデータコントロールチェーンにおけるEnd-to-Endでの提供がすべて可能となり、世の中に存在するあらゆるモノの監視及び制御が可能となりました。当社グループは、IoT市場におけるさらなる成長を実現するため、JIG-SAWグループ一体としての取り組みを引き続き強化してまいります。

② サービス提供の多様化と拡大

当社サービスを支えるエンジニアの技術力向上やサービス現場体制の改革に引き続き積極的に取り組み、より一層質の高いサービスの提供や、サービスの提供範囲の拡大に努めてまいります。サービス現場体制としては、自動化・標準化・効率化を達成できる現場体制や従業員が安心して働くことのできる職場環境を整えるように取り組んでまいります。

③ 組織力の強化と内部統制システムの強化

当社グループは、今後とも国内外でさらなる事業領域の拡大を推進する方針があります。継続的に企業価値を高めていくため、事業の状況に合わせた優秀な人材の採用、人事制度の構築や権限移譲の促進等の組織力の強化に取り組めます。また、経営の公正性や透明性を確保するためにも内部統制システムの強化にも取り組めます。

## (9) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第13期<br>平成25年12月期 | 第14期<br>平成26年12月期 | 第15期<br>平成27年12月期 | 第16期<br>平成28年12月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | —                 | —                 | —                 | 1,110,099                      |
| 経 常 利 益 (千円)         | —                 | —                 | —                 | 253,741                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | —                 | —                 | —                 | 183,755                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | —                 | —                 | —                 | 28.34                          |
| 総 資 産 (千円)           | —                 | —                 | 1,049,575         | 1,334,316                      |
| 純 資 産 (千円)           | —                 | —                 | 729,108           | 966,814                        |
| 1株当たり純資産額 (円)        | —                 | —                 | 112.95            | 148.28                         |

- (注) 1. 第15期(前連結会計年度)が連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第15期においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第15期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第13期<br>平成25年12月期 | 第14期<br>平成26年12月期 | 第15期<br>平成27年12月期 | 第16期<br>平成28年12月期<br>(当事業年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 379,553           | 505,778           | 657,108           | 1,026,009                    |
| 経 常 利 益 (千円)   | 32,508            | 61,837            | 147,672           | 250,592                      |
| 当期純利益 (千円)     | 23,920            | 79,575            | 95,615            | 180,894                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 4.13              | 13.31             | 15.18             | 27.90                        |
| 総 資 産 (千円)     | 185,898           | 337,456           | 946,220           | 1,364,153                    |
| 純 資 産 (千円)     | 35,902            | 115,478           | 733,308           | 968,153                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 6.00              | 19.31             | 113.60            | 148.49                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                              |
|--------------|----------|----------|--------------------------------------|
| Mobicomm株式会社 | 37,500千円 | 83.33%   | ・IoTデバイスへの組込み<br>・通信制御<br>・通信モジュール開発 |

(11) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

| 事業セグメント      | 主要サービス                                        |
|--------------|-----------------------------------------------|
| マネジメントサービス事業 | ・ 自動運用（IoT、各種サーバ）<br>・ クラウドの窓口<br>・ セキュリティの窓口 |

(12) 主要な事業拠点（平成28年12月31日現在）

① 当社

本社：東京都千代田区

本店：北海道札幌市

② 子会社

Mobicomm株式会社（本社：東京都千代田区）

(13) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 74名  | 4名増    |

（注）従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数を含みません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 60名  | 4名増    | 33.1歳 | 3.5年   |

（注）従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数を含みません。

(14) 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

| 借入先           | 借入残高（千円） |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 72,002   |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,520,000株  
(自己株式7,000株を除く。)

(3) 当事業年度末株主数 8,138名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                        | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------|------------|--------|
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086 | 1,844,000株 | 28.28% |
| 山川 真考                                      | 915,000株   | 14.03% |
| 斉藤 誠                                       | 331,800株   | 5.09%  |
| MSIP CLIENT SECURITIES                     | 205,100株   | 3.15%  |
| 前田 英仁                                      | 178,500株   | 2.74%  |
| サンエイト1号投資事業有限責任組合                          | 118,000株   | 1.81%  |
| 斉藤 享子                                      | 96,000株    | 1.47%  |
| THEODORE LO                                | 60,000株    | 0.92%  |
| サンエイト・PS1号投資事業組合                           | 50,000株    | 0.77%  |
| 日本証券金融株式会社                                 | 43,600株    | 0.67%  |

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### ①株式分割

当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### ②自己株式の取得

当社は、平成28年4月20日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月21日に3,000株の自己株式を取得しております。

また、当社は平成28年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月15日から12月31日までの間に4,000株の自己株式を取得しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有する新株予約権の状況（平成28年12月31日現在）

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | 平成26年3月28日定時株主総会決議及び<br>平成26年4月23日取締役会決議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 発行日                    | 平成26年4月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の発行価額             | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 役員の保有状況                | 329個（6名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| うち取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 320個（3名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| うち社外取締役（監査等委員を除く）      | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| うち取締役（監査等委員）           | 9個（3名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 329,000株（新株予約権1個当たり1,000株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使時の払込金額         | 250円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使期間             | 自 平成28年4月25日<br>至 平成36年3月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使の条件            | <p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員の内いずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>③新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員の内いずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項         | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

(注) 平成26年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が増加し、かつ行使価額が変更しております。



(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                                     |                               |                                           |
|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------|
| 決議年月日                               | 平成28年4月20日                    |                                           |
| 新株予約権の数                             | 30個                           |                                           |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                   | —                             |                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                          |                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 3,000株(注) 1                   |                                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 20,710円(注) 2                  |                                           |
| 新株予約権の行使期間                          | 自 平成29年4月1日<br>至 平成35年5月30日   |                                           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 20,710円<br>資本組入額 10,355円 |                                           |
| 新株予約権の行使の条件                         | (注) 3                         |                                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。    |                                           |
| 代用払込みに関する事項                         | —                             |                                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | (注) 4                         |                                           |
| 使用人等への<br>交付状況                      | 当 社 使 用 人                     | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 8名 |
|                                     | 子会社の役員及び使用人                   | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 1,000株<br>保有者数 4名 |

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。  
 なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
 また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新株発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、平成28年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が500百万円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合、当社取締役会決議に基づき、別途参照すべき適正な指標及び数値を定めるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）4.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

る。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記（注）3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（平成28年12月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況             |
|------------|---------|--------------------------|
| 代表取締役社長    | 山 川 真 考 |                          |
| 取 締 役      | 鈴 木 博 道 | CFO                      |
| 取 締 役      | 志 賀 太 生 | CTO                      |
| 取締役（監査等委員） | 茂 呂 眞 眞 | (株)メディアシーク 監査役           |
| 取締役（監査等委員） | 山 本 明 彦 | 山本コンサルティングオフィス 代表        |
| 取締役（監査等委員） | 美 澤 臣 一 | コ・クリエーションパートナーズ(株) 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役茂呂眞氏、山本明彦氏及び美澤臣一氏の3名は、社外取締役であります。
2. 監査等委員茂呂眞氏は、過去に上場会社における戦略的投資や事業開発等の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員山本明彦氏は、様々な業界での職務経験と他の会社における経営経験、又は監査役として豊富な経験を有しております。
4. 監査等委員美澤臣一氏は、過去に上場会社のCFO経験を有しており、財務及び会計の知見及び企業経営に関する豊富な経験を有しております。
5. 日常的な情報収集、社内の重要会議への出席、内部監査室との連携を密にしておくことで、監査・監督機能をより強化するため茂呂眞氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当社は、取締役（監査等委員）茂呂眞氏、山本明彦氏及び美澤臣一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない時は、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

なお、現在責任限定契約を締結している取締役はおりません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人数       | 報酬等の額                  |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(一)  | 59,400千円<br>(一)        |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>(3名) | 11,700千円<br>(11,700千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役)           | 3名<br>(3名) | 3,000千円<br>(3,000千円)   |
| 合 計                        | 6名         | 74,100千円               |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第15期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額120,000千円以内(うち社外取締役20,000千円以内)、取締役(監査等委員)について年額30,000千円以内と決議いただいております。なお、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年3月28日開催の第13期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の兼任状況

社外役員の重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

| 区 分              | 氏 名   | 重 要 な 兼 職 の 状 況             | 兼職先と当社との関係        |
|------------------|-------|-----------------------------|-------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 茂呂 眞  | (株)メディアシーク 監査役              | 重要な取引その他の関係はありません |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 山本 明彦 | 山本コンサルティングオフィス<br>代表        | 重要な取引その他の関係はありません |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 美澤 臣一 | コ・クリエーションパートナーズ(株)<br>代表取締役 | 重要な取引その他の関係はありません |

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位               | 主な活動状況                                                                                                                                             |
|-------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 茂呂 眞  | 社外取締役<br>(監査等委員) | 平成28年に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っている他、当社の業務監査及び計算書類等の開示書類の監査を行っております。 |
| 山本 明彦 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 平成28年に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っている他、経営戦略に関する監査を行っております。             |
| 美澤 臣一 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 平成28年に開催された取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っている他、財務戦略に関する監査を行っております。             |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支払額      |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 12,500千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員一致の決議により、会計監査人を解任いたします。

### (5) 会計監査人が過去2年間に業務停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

#### ①処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ②処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

各種規程に基づき、取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを管理担当部署が行い、その結果をもとに、必要に応じて社内教育、研修を実施するものとする。また、管理担当部署は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、取締役会に報告するものとする。

内部監査は、代表取締役社長の承認を受け指名された「監査担当者」により計画的に実施するものとしている。

従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、取締役会において、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築している。

併せて、法令等違反行為、不正行為に対する監視体制として、取締役及び使用人が直接相談及び通報を行うことのできる社内外窓口を設置する方向で検討しており、不正行為の早期発見・予防・コンプライアンス経営の強化を図るものとする。

さらに、職場におけるハラスメントを防止することを目的として、「セクシャルハラスメント・パワーハラスメントに関する規程」を策定している。

なお、子会社については「コンプライアンス規程」を制定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めている。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により、全社的に統括する責任者が取締役会の中から任命され、職務執行に係る情報を文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、保存する。また、これらの保存期間、保存場所等については「文書管理規程」に従い適切に管理を行う。

なお、取締役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理につき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を適宜行い、各業務に付随するリスクの状況把握、監視を各部門が行う。

なお、管理担当部署は、監査等委員会と連携し、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的



に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものとする。

リスクに関する措置、対応等については、「リスク管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制の確保を図る。

- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制  
取締役の職務執行の効率性につき、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に管理会計手法を用いて目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用するものとする。また、取締役会において、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行う。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行う。また、当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備するものとする。  
さらに、監査等委員である取締役は、子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告する。また、当社グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じ助言、改善提案等を行う。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、管理担当部署所属の使用人の中から補佐する者を求めることができる。また、当該使用人の異動、評価等は監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。  
さらに、選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができる。なお、当該使用人は、指示された職務について取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとする。

- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

取締役及び管理担当部署は、以下当社及び子会社のコンプライアンスに係る重要事項を定期的に監査等委員会に報告する。

- ① 重要な機関決定事項
- ② 経営状況のうち重要な事項
- ③ 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- ④ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- ⑤ 重大な法令・定款違反
- ⑥ 取締役及び使用人からの報告事項のうち、コンプライアンスに係る重要事項
- ⑦ その他、コンプライアンス上の重要事項

なお、子会社については、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができるものとする。同窓口は、その内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。

- (8) 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社内文書である「内部通報・相談窓口について」において、通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課す。また、いかなる場合においても通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取り扱いを禁止する。

- (9) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員がその職務の執行について当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、会計監査人、法律顧問と意見交換などを実施できるものとする。

(11) 財務報告に係る業務の適正を確保するための体制

会社法及び金融商品取引法に対応するため、管理担当部署により、当社及び当社グループ各社の財務報告に係る内部統制の評価システムを整備し、監査人による監査に備えるものとする。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制の状況並びに法令遵守の状況においては、常勤監査等委員と内部監査担当者が連携して計画的に実施する内部監査により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査等委員に対し、報告を行っております。また、常勤監査等委員は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役等に適時確認しており、その検証結果は監査等委員会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 882,985   | 流動負債          | 219,531   |
| 現金及び預金    | 618,268   | 買掛金           | 40,338    |
| 売掛金       | 237,659   | 1年内返済予定の長期借入金 | 29,988    |
| 仕掛品       | 1,212     | 未払法人税等        | 54,523    |
| 繰延税金資産    | 10,749    | その他           | 94,682    |
| その他       | 15,201    | 固定負債          | 147,970   |
| 貸倒引当金     | △106      | 長期借入金         | 80,032    |
| 固定資産      | 451,331   | 繰延税金負債        | 52,986    |
| 有形固定資産    | 97,883    | 資産除去債務        | 3,649     |
| 建物        | 56,253    | その他           | 11,301    |
| 工具、器具及び備品 | 41,630    | 負債合計          | 367,501   |
| 無形固定資産    | 65,579    | (純資産の部)       |           |
| のれん       | 56,655    | 株主資本          | 845,210   |
| その他       | 8,923     | 資本金           | 323,107   |
| 投資その他の資産  | 287,868   | 資本剰余金         | 300,037   |
| 投資有価証券    | 200,411   | 利益剰余金         | 307,719   |
| 敷金及び保証金   | 82,498    | 自己株式          | △85,654   |
| その他       | 5,713     | その他の包括利益累計額   | 121,601   |
| 貸倒引当金     | △756      | その他有価証券評価差額金  | 121,601   |
|           |           | 新株予約権         | 3         |
|           |           | 純資産合計         | 966,814   |
| 資産合計      | 1,334,316 | 負債・純資産合計      | 1,334,316 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

自 平成28年 1月 1日  
至 平成28年12月31日

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額    |           |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 1,110,099 |
| 売 上 原 価                       |        | 432,015   |
| 売 上 総 利 益                     |        | 678,083   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 422,514   |
| 営 業 利 益                       |        | 255,569   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 91     |           |
| 受 取 配 当 金                     | 1      |           |
| 為 替 差 益                       | 508    |           |
| 助 成 金 収 入                     | 917    |           |
| そ の 他                         | 211    | 1,729     |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 581    |           |
| 支 払 手 数 料                     | 2,402  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 0      |           |
| そ の 他                         | 572    | 3,556     |
| 経 常 利 益                       |        | 253,741   |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 14,201 | 14,201    |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 本 社 移 転 費 用                   | 1,094  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 5,199  | 6,294     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 261,649   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 73,044 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 4,848  | 77,893    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 183,755   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 183,755   |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

自 平成28年 1月 1日  
至 平成28年12月31日

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |         |         |         |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 314,107 | 291,037 | 123,963 | —       | 729,108 |
| 当期変動額               |         |         |         |         |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 9,000   | 9,000   |         |         | 18,000  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 183,755 |         | 183,755 |
| 自己株式の取得             |         |         |         | △85,654 | △85,654 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |         |         |
| 当期変動額合計             | 9,000   | 9,000   | 183,755 | △85,654 | 116,101 |
| 当期末残高               | 323,107 | 300,037 | 307,719 | △85,654 | 845,210 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|------------------|-------------------|-------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |         |
| 当期首残高               | —                | —                 | —     | 729,108 |
| 当期変動額               |                  |                   |       |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |                  |                   |       | 18,000  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   |       | 183,755 |
| 自己株式の取得             |                  |                   |       | △85,654 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 121,601          | 121,601           | 3     | 121,604 |
| 当期変動額合計             | 121,601          | 121,601           | 3     | 237,705 |
| 当期末残高               | 121,601          | 121,601           | 3     | 966,814 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |              |
|----------|--------------|
| 連結子会社の数  | 1社           |
| 連結子会社の名称 | Mobicomm株式会社 |

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

|         |                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                             |

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|     |                                            |
|-----|--------------------------------------------|
| 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
|-----|--------------------------------------------|

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8～18年

工具、器具及び備品：5～15年

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

##### (4) 引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (5) のれんの償却方法及び償却期間

5年で均等償却しております。

##### (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

###### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

### (表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

### (追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 43,288千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 3,227,500           | 3,299,500           | —                   | 6,527,000          |

#### (変動事由の概要)

1. 当社は、平成28年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,299,500株は、株式分割による増加3,227,500株、新株予約権の行使による増加72,000株であります。

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | —                   | 7,000               | —                   | 7,000              |

#### (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加7,000株は、自己株式の取得による増加であります。

#### 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項(権利行使期間が到来していないものを除く。)

|            | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|------------|----------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     | 普通株式     |
| 目的となる株式数   | 329,000株 | 36,000株  |



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金の活用が基本となりますが、必要に応じて主に金融機関からの借入により調達しております。なお、資金運用については安全性を重視し、短期的な預金等の金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

投資有価証券は、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、見直しを行っております。また、非上場株式は発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、月次で資金繰表を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、その全てが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|--------------|---------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金   | 618,268             | 618,268   | —       |
| (2) 売掛金      | 237,659             |           |         |
| 貸倒引当金 ※1     | △106                |           |         |
|              | 237,553             | 237,553   | —       |
| (3) 投資有価証券   | 186,750             | 186,750   | —       |
| (4) 敷金及び保証金  | 82,498              | 77,476    | △5,021  |
| 資産計          | 1,125,070           | 1,120,048 | △5,021  |
| (1) 買掛金      | 40,338              | 40,338    | —       |
| (2) 長期借入金 ※2 | 110,020             | 110,020   | —       |
| 負債計          | 150,358             | 150,358   | —       |

※1 「売掛金」に対応している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

[資産]

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

[負債]

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は、その全てが変動金利によるものであり、市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,661千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 148円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円34銭  |

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

JIG-SAW株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百井俊次 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JIG-SAW株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JIG-SAW株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>857,314</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>252,221</b>   |
| 現金及び預金            | 575,285          | 買掛金             | 91,285           |
| 売掛金               | 231,786          | 1年内返済予定の長期借入金   | 29,988           |
| 前払費用              | 14,839           | 未払金             | 41,943           |
| 繰延税金資産            | 10,764           | 未払法人税等          | 54,132           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 24,000           | 預り金             | 16,919           |
| その他               | 756              | その他             | 17,952           |
| 貸倒引当金             | △117             | <b>固定負債</b>     | <b>143,778</b>   |
| <b>固定資産</b>       | <b>506,838</b>   | 長期借入金           | 80,032           |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>78,506</b>    | 繰延税金負債          | 52,444           |
| 建物                | 48,229           | その他             | 11,301           |
| 工具、器具及び備品         | 30,276           | <b>負債合計</b>     | <b>395,999</b>   |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>7,331</b>     | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| ソフトウェア            | 4,456            | <b>株主資本</b>     | <b>846,549</b>   |
| 商標権               | 1,921            | 資本金             | 323,107          |
| その他               | 953              | 資本剰余金           | 300,037          |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>421,001</b>   | 資本準備金           | 300,037          |
| 投資有価証券            | 200,411          | 利益剰余金           | 309,058          |
| 関係会社株式            | 54,200           | その他利益剰余金        | 309,058          |
| 敷金及び保証金           | 81,934           | 繰越利益剰余金         | 309,058          |
| 関係会社長期貸付金         | 84,000           | <b>自己株式</b>     | <b>△85,654</b>   |
| 破産更生債権等           | 219              | 評価・換算差額等        | 121,601          |
| その他               | 1,030            | その他有価証券評価差額金    | 121,601          |
| 貸倒引当金             | △794             | <b>新株予約権</b>    | <b>3</b>         |
| <b>資産合計</b>       | <b>1,364,153</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>968,153</b>   |
|                   |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,364,153</b> |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

自 平成28年 1月 1日  
至 平成28年12月31日

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,026,009 |
| 売 上 原 価               |        | 390,359   |
| 売 上 総 利 益             |        | 635,650   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 389,012   |
| 営 業 利 益               |        | 246,637   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 377    |           |
| 受 取 配 当 金             | 1      |           |
| 受 取 手 数 料             | 5,600  |           |
| 為 替 差 益               | 120    |           |
| そ の 他                 | 202    | 6,301     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 233    |           |
| 支 払 手 数 料             | 1,700  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 50     |           |
| そ の 他                 | 363    | 2,346     |
| 経 常 利 益               |        | 250,592   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 14,201 | 14,201    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 本 社 移 転 費 用           | 1,094  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 5,199  | 6,294     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 258,499   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 72,652 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,952  | 77,605    |
| 当 期 純 利 益             |        | 180,894   |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

自 平成28年 1月 1日  
至 平成28年12月31日

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |         |                     |         |
|---------------------|---------|---------|---------|---------------------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金               |         |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高               | 314,107 | 291,037 | 291,037 | 128,163             | 128,163 |
| 当期変動額               |         |         |         |                     |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 9,000   | 9,000   | 9,000   |                     |         |
| 当期純利益               |         |         |         | 180,894             | 180,894 |
| 自己株式の取得             |         |         |         |                     |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |                     |         |
| 当期変動額合計             | 9,000   | 9,000   | 9,000   | 180,894             | 180,894 |
| 当期末残高               | 323,107 | 300,037 | 300,037 | 309,058             | 309,058 |

|                     | 株主資本    |         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|---------|---------|------------------|----------------|-------|---------|
|                     | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当期首残高               | —       | 733,308 | —                | —              | —     | 733,308 |
| 当期変動額               |         |         |                  |                |       |         |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |         | 18,000  |                  |                |       | 18,000  |
| 当期純利益               |         | 180,894 |                  |                |       | 180,894 |
| 自己株式の取得             | △85,654 | △85,654 |                  |                |       | △85,654 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         | 121,601          | 121,601        | 3     | 121,604 |
| 当期変動額合計             | △85,654 | 113,240 | 121,601          | 121,601        | 3     | 234,844 |
| 当期末残高               | △85,654 | 846,549 | 121,601          | 121,601        | 3     | 968,153 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|         |                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                             |
| その他有価証券 |                                                         |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                             |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8～15年

工具、器具及び備品：5～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年以内)による定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

### (表示方法の変更)

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記して表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 25,684千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| 短期金銭債権                | 756千円    |
| 短期金銭債務                | 56,430千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

    仕入高 74,575千円

営業取引以外の取引による取引高

    受取手数料 5,600千円

    受取利息 294千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | —                 | 7,000             | —                 | 7,000            |

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加7,000株は、自己株式の取得による増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税 4,731千円

未払賞与 2,329千円

訴訟和解金 3,064千円

投資有価証券評価損 1,581千円

その他 3,571千円

繰延税金資産小計 15,278千円

評価性引当額 △3,810千円

繰延税金資産合計 11,468千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 53,148千円

繰延税金負債合計 53,148千円

繰延税金負債の純額 41,680千円



(関連当事者との取引に関する注記)

(ア) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

(イ) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

(ウ) 子会社等

| 属 性 | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係      | 取引内容  | 取引金額<br>(千円) | 科 目                   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|---------------------|----------------|-------|--------------|-----------------------|--------------|
| 子会社 | Mobicomm<br>株式会社 | 83.33%              | 役員の兼任<br>資金の貸付 | 資金の貸付 | 205,774      | 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 24,000       |
|     |                  |                     |                |       |              | 関係会社<br>長期貸付金         | 84,000       |
|     |                  |                     |                | 資金の回収 | 97,774       | —                     | —            |
|     |                  |                     |                | 利息の受取 | 294          | —                     | —            |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(エ) 兄弟会社等  
該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 148円49銭
2. 1株当たり当期純利益 27円90銭

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

JIG-SAW株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百井俊次 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JIG-SAW株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の遂行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査等委員全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - また、子会社については、取締役との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第110条の4第1項及び第2項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月20日

JIG-SAW株式会社 監査等委員会

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 監査等委員（社外取締役・常勤） | 茂 呂 眞 印   |
| 監査等委員（社外取締役）    | 山 本 明 彦 印 |
| 監査等委員（社外取締役）    | 美 澤 臣 一 印 |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社現行定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。

#### (1) 目的の変更について

当社グループは全てのモノを対象にするIoT分野に加え、オプトジェネティクス(光遺伝学)を視覚へ応用し、「生物・細胞」をソフトウェアによって制御するプロジェクトを開始するなど、再生医療分野への取組みを開始したため、現行定款第2条(目的)の事業目的の文言を追加するものであります。

#### (2) 取締役の任期について

補欠のため選任された監査等委員である取締役の任期について、現行定款第21条(任期)の文言を会社法に定められている記載へ合わせる変更であります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款                                                                              | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(新設)<br><br>(新設)<br><br><u>16.</u> 前各号に附随する事業 | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br><u>16.</u> <u>再生医療分野を中心とした医薬品、医薬部外品、試薬及びこれらに関連する化学工業製品の販売及び輸出入</u><br><u>17.</u> <u>再生医療分野を中心とした医療用機械器具、医療用品、その他医療機器の開発、製造、販売及び輸出入並びにこれらに関するシステム設計、データ処理、通信、監視、マネジメント、データ収集、分析、シェアリング及び自動制御</u><br><u>18.</u> 前各号に附随する事業 |

| 現行定款                                                                     | 変更案                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| (任期)<br>第21条<br>(3) 補欠のため選任された監査等委員である取締役の任期は、退任又は現任監査等委員である取締役の残任期間とする。 | (任期)<br>第21条<br>(3) 補欠のため選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の残任期間とする。 |

## 第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

現在の監査等委員でない取締役（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | やまかわ ますなる<br>山 川 真 考<br>(昭和42年2月1日生) | 平成元年4月 ㈱リクルート 入社<br>平成12年4月 トランス・コスモス㈱ 入社<br>平成14年6月 同社 取締役<br>平成17年5月 アイビー・テレコム㈱(現 当社) 取締役<br>平成20年9月 当社 代表取締役社長<br>平成26年10月 当社 代表取締役社長 セールスユニット長<br>平成27年9月 当社 代表取締役社長(現任) | 915,000株      |
| 2     | すずき ひろみち<br>鈴 木 博 道<br>(昭和58年8月20日生) | 平成18年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>平成21年8月 公認会計士登録<br>平成24年8月 当社 入社<br>平成24年11月 当社 経営管理ユニット長<br>平成25年7月 当社 取締役 経営管理ユニット長<br>平成27年9月 当社 取締役CFO(現任)                        | 10,000株       |
| 3     | しが たいせい<br>志 賀 太 生<br>(昭和48年7月9日生)   | 平成10年4月 ㈱エスイーシー 入社<br>平成16年4月 アイビー・テレコム㈱(現 当社) 入社<br>平成18年5月 アイビー・テレコム㈱ 取締役<br>平成20年9月 当社 取締役<br>平成27年9月 当社 取締役CTO(現任)                                                       | 10,000株       |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北5条西2丁目5番地  
J Rタワーホテル日航札幌  
36階スカイバンケットルーム「たいよう」



J R札幌駅 東改札南口より徒歩3分  
地下鉄東豊線 さっぽろ駅北改札口より徒歩3分  
南北線 さっぽろ駅北改札口より徒歩5分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。